

## 第 8 回静岡市・清水市合併協議会

### 会 議 次 第

#### 1 開 会

#### 2 会長あいさつ

静岡市・清水市合併協議会会長 静岡市長 小 嶋 善 吉

#### 3 協 議

( 1 ) 新市の都市ビジョン協議

( 2 ) その他

#### 4 閉 会

<開 会>

事務局 時間になりましたので始めさせていただきます。

本日は大変お忙しい中をお集まりをいただきまして、大変ありがとうございます。ただいまから第8回静岡市・清水市合併協議会を開催をさせていただきます。

なお、本日は傍聴要領に従いまして56人の傍聴者の入場の許可をしております。よろしくお願いいたします。

それでは開会に当たりまして、合併協議会の会長でございます小嶋善吉静岡市長からごあいさつを申し上げます。会長、よろしくお願いいたします。

<会長あいさつ>

会長（小嶋善吉静岡市長） 本日は大変お忙しい中を、また暑い中、多くの皆さんにお集まりいただきましてまことありがとうございます。また1か月間、延べ9回にわたりますタウンミーティングに多くの皆さん御出席いただきまして大変お疲れさまでございました。この場をお借りしまして、委員の皆さんはもとより、各公民館等にお集まりいただきました多くの市民の皆さんに厚くお礼を申し上げたいと思います。

本日は、既に御確認をいただいております、平成11年度の協議スケジュールに即しまして、新市の都市ビジョンの協議をお手元の資料に基づき行っていただくと考えております。言うまでもなく新市ランドデザインは、仮に両市が合併したらどんなまちになるのかを具体的に市民の皆さんにお示しをし、当協議会が年度末までに行う合併の方向性を確認していくための重要な資料となるものであります。そしてその中でも、今回御議論をいただく新市の都市ビジョンは、新市が長期的に目指していく都市像と、都市像を支える理念、都市像を実現していくためのまちづくりの基本目標から構成されるもので、新市の方向性を示していく重要なものであります。本日の皆さんの活発な議論によりまして、よりよい都市ビジョンが構築をされ、今後の主要施策、重点事業の検討など、より具体的な計画づくりの協議の際のしるべとなりますよう、十分な御協議をお願い申し上げますとともに、円滑な会議の運営に御協力をいただくことをお願い申し上げます、ごあいさつとさせていただきます。

事務局 ありがとうございました。

< 協議 ~ 新市の都市ビジョン協議 ( 1 ) >

事務局 それでは早速議事に入らせていただきますけれども、恐れ入ります、報道の方々は定位置のほうへお戻りをいただきたいと思います。よろしく御協力をお願いいたします。

それでは議事に入ります前に資料の確認をさせていただきます。まず最初に次第が載っております。その次に「第 8 回静岡市・清水市合併協議会」という資料が載っております。次が「タウンミーティング市民意見集」というものがございます。ちょっと厚めになっております。そしてその下に、「市民の提案」というような趣旨のタイトルが載っておるものがありますけれども、これは市民意見集の 108 ページから 130 ページに、グランドデザインの提案をしてくださったグループがいっぱいあります。その皆さんの署名といたしますか、それをつけてございます。そして最後が第 7 回の合併協議会の議事録でございます。以上の資料でございます。よろしゅうございましょうか。

それでは議事進行は規約第 10 条第 2 項の規定に基づきまして、会長が議長となって行うこととなっております。会長、よろしくをお願いいたします。

議長 ( 小嶋善吉静岡市長 ) それでは早速議事に入ります。

まず本日の会議は、委員 39 名中 36 名の御出席をいただいておりますので、本日の会議は成立をいたしております。

それでは会議次第に従って議事を進めてまいります。

本日は既に御承認をいただいている協議スケジュールのとおり、新市の都市ビジョンの協議に絞って協議をお願いすることとなっております。

平成 10 年度の新市グランドデザイン策定基礎調査、第 6 回・第 7 回合併協議会で実施をしました都市ビジョンに関するフリーディスカッション、市民の皆さんの率直な御意見をお伺いした市民フォーラム、タウンミーティング等の成果を踏まえまして、本日は新市の都市ビジョンの構築に向けた具体的な御議論をお願いしたいと思います。

それでは協議に入る前に事務局から資料の説明をまずお願いしたいと思います。

< 事務局から資料の説明 >

事務局 それでは事務局のほうから資料につきまして御説明を申し上げます。

お手元の資料の「第8回静岡市・清水市合併協議会」という資料の1ページのほうをお開きを願いたいというふうに思います。この1ページにつきましては、さきに御確認をいただいております新市グランドデザインの全体イメージでございます。新市グランドデザインは新市の都市ビジョンと都市ビジョン実現のための計画から構成をされることとなっております。本日はこの中で協議スケジュールに即しまして、新市の都市ビジョンに関する部分についての協議をお願いをするものでございまして、今後検討をしていきます都市ビジョン実現のための計画づくりに際しての、いわば指針を定めていただくというものでございます。

続きまして2ページをお開き願います。2ページのほうでは、新市の都市ビジョンの協議フローということで記載をされております。ここでは新市の都市ビジョンの構築に向けた協議の流れを整理をいたしております。まず都市ビジョンの構築に向けて、当協議会では、これまでさまざまな取り組みを行ってまいりました。具体的には、まず平成10年度に実施をいたしました新市グランドデザイン策定基礎調査から課題の整理と解決の方向性というものを抽出をいたしております。また本年度は第6回、第7回と2回の合併協議会の中で、フリーディスカッションといたしまして、委員の皆さん方に都市ビジョンに関します率直な意見交換をお願いをいたしたところでございます。さらに両市市民10名の皆さんに意見発表を行っていただきました市民フォーラムですとか、それから両市の公民館等で9回にわたり、延べ1,275人の市民の皆さんの御参加を得て開催いたしましたタウンミーティング等によりまして、市民の皆さん方の御意見の収集を行ってまいりました。これらを当協議会としての都市ビジョンの構築に向けた非常に重要で貴重な素材として位置づけておりまして、それぞれ整理を行っております。これら3つの作業内容につきましては、それぞれ都市ビジョンという抽象度の高い文言をこれから導き出すための具体的な御意見と幾つかの方向性に分類をさせていただきまして、さらにそこから本質的なキーワードを抽出するという作業を繰り返しております。こうして抽出をされましたキーワードをさらに総合化いたしまして、最終的に都市ビジョンということで文章化をしております。

それぞれの整理の具体的な内容につきましては、後ほど御説明を申し上げますが、本日はこれらの整理から導き出されました内容をもとにいたしまして、目指す都市像、都市像を支える理念、まちづくりの基本目標についての御議論を行っていただきたいというふうに考えております。そして次回第9回の協議会までには、本日例として後ほど御説明申し上げますけれども、提示をいたしております都市ビジョンのまとめを行っていただきますとともに、都市ビジョン実現のための計画づくりの方向についての御協議を行っていただき、具体的な計画検討のために新たに部会

も設置をしてみたいというふうに考えております。

それでは続きまして3ページをお開き願います。3ページのほうでは、まず都市ビジョン協議に向けた素材の整理ということでございまして、さきに御説明申し上げました3つの項目を掲げております。それではそれぞれの内容につきまして御説明申し上げます。

4ページと5ページをお開きを願います。こちらは課題の整理と解決の方向性ということでございまして、新市グランドデザインは、時代を正しく認識し、両市を取り巻く主要な課題を的確に把握した上で、静清地域が有するポテンシャルを最大限に生かしまして、それらを解決していく方向性を的確に踏まえていくものとしていく必要がございます。そこで平成10年度に実施をいたしました新市グランドデザイン策定基礎調査から、5ページの下段のとおり、4つの課題の解決の方向性ということで抜粋をしておりますので、これにつきましてはまた御覧をいただきたいというふうに思います。

続きまして6ページをお開き願います。6ページのほうは、委員の皆さん方のフリーディスカッションというものを整理をしたページでございます。第6回、第7回それぞれの協議会でのフリーディスカッションの内容を要約をいたしまして、その方向性を整理し、キーワードを抽出いたしております。まずグランドデザインの策定に向けた考え方につきましては、1つといたしまして、合併により相乗効果を最大限に発揮をする。2つ目といたしましては、超長期的な視点に立った展望を持ったものとする。3番目が、市民の理解を得るためにわかりやすい内容とする。こうした3つの方向性が示されてございまして、相乗効果、長期展望等の7つのキーワードが抽出をされております。

次に7ページでございますが、目指す都市像につきましては5点ございます。1つが、地域全体の均衡ある発展を目指したものとする。2番目が、子供から高齢者まですべての人々に配慮した都市を目指す。3つ目が自然環境の保全を重視し福祉や生活環境が充実した都市を目指す。4つ目が、自主性、自立性豊かな自己完結型の都市を目指す。5つ目でございますが、多様性を持った活力ある都市を目指す。こうした5つの方向性が示されてございまして、利便、共有、住民福祉の向上等、17のキーワードが抽出をされております。

次に8ページをお開き願いたいと思いますが、8ページのほうでは、新市の都市構造ということでございますが、2点ございます。1つが、多極型の都市構造を目指す。2点目が、各拠点間の交通ネットワークの構築を目指すということでございます。これにつきましては、ネットワークですとか多極等5つのキーワードが抽出をされております。

次の9ページでございますが、フリーディスカッションでは、新市の行政システムにつきまし

ても大変御議論がございました。この新市の行政システムについて整理を行っております。方向性といたしましては、3点ございます。1点目が、効率的な行政体制を確立する。2点目が、行政と市民の役割分担、市民の自治意識の向上を目指すというもの。3点目が合併により住民サービスを向上させる。こうした3つの事柄に集約をされております。ここの中からは効率性ですとか、都市経営など7つのキーワードが抽出をされております。

続きまして10ページをお開き願います。10ページのほうは市民意見の整理ということでございます。当協議会といたしましては、何よりも市民の皆さん方の御意見を大切にしようという認識のもとで、市民フォーラムですとかタウンミーティング等を開催をしましてまいりました。本日の配付資料の中にもタウンミーティングの市民意見集と題しまして、昨日の9回のタウンミーティングまでのすべてにつきまして意見を整理をいたしまして、お手元にお分けをさせていただいております。こうした市民の皆さん方の大変たくさんな御意見を踏まえまして、これからのまちづくりの方向性を一応整理させていただいております。

そしてその中から抽出されたものが10ページ、11ページで整理をいたしたものでございます。市民の皆さんからは多様で幅広いさまざまな御意見を頂戴をいたしております。それを健康福祉、文化教育、生活環境、産業経済、都市基盤、その他と6つのジャンルで御意見を整理をさせていただきまして、その方向性を集約いたしております。

まず健康福祉のジャンルでの方向性といたしましては、「子供から高齢者、障害者まで、あらゆる人々が、共に支え合い健康で生き生きと暮らしていくことができるまちをつくりたい」というものがございます。そして2つ目が、「次代を担う子供たちを、地域全体で安心して育ていくことができるまちをつくりたい」ということでございます。この中からのキーワードといたしましては共生・支えあい・生き生き・健康・育む・安心などのキーワードが抽出をされております。

次に文化教育のジャンルでの方向性といたしましては2つございまして、「地域の固有の文化を正しく伝承するとともに、新たな文化を創造し、国内外に発信していくことができるまちをつくりたい」。2つ目が「多様な文化や高質な教育を享受し市民一人一人が心の豊かさを充足し自己実現を図ることができるまちをつくりたい」というものでございます。この中からは、固有の文化・承継・創造・情報発信・多様性・心の豊かさ・自己実現などのキーワードが抽出をされております。

続きまして、生活環境のジャンルの方向性といたしましては3点ございまして、「自然と調和し、すべての市民が、居住地域にかかわらず、安全、快適に暮らしていくことができるまちをつくりたい」。2つ目が「市民と企業が、それぞれの役割を担いつつ、豊かな自然を、守り、育てていく

とともに、恵まれた自然を生かしたまちをつくりたい」。3つ目が、「各地区のコミュニティを重視し、各地区それぞれの個性や特性を生かしたまちづくりを行い、人々の交流を通じたふれあいのあるまちをつくりたい」というものでございまして、この中からは、自然との調和・安全・快適・個性・特性・交流・ふれあいなどのキーワードが抽出をされております。

次に産業経済のジャンルでの方向性としていたしましては、「国内外との活発な交流の促進により、既存産業の高度化、高付加価値化を図っていくとともに新産業が創造できるまちをつくりたい」。2点目が「物流機能と中枢管理機能が融合した、アジア経済の中核拠点としての活力あふれるまちをつくりたい」。3点目が、「自然や環境に配慮し、限られた資源を有効に活用しながら持続的な発展を遂げていくまちをつくりたい」という3点でございます。この中からは交流・変革・創造・高質化・高付加価値化・個性・融合・活力・中枢拠点性・持続的発展などのキーワードが抽出されております。

次に都市基盤のジャンルでの方向性でございますが、こちらでは4点ございまして、「交通ネットワークの充実により、地域全体で利便性を共有できるまちをつくりたい」。2点目が「地方中枢拠点として、様々な高次の都市機能が完備したまちをつくりたい」。3点目ですが「都市発展の核となる各拠点（清水港、久能山、東静岡等）がそれぞれの役割を担いつつ、地域全体が均衡ある発展を遂げていくまちをつくりたい」。4点目でございますが、「都市部と中山間部とがそれぞれの役割を担いつつ、連携、交流が保たれる町をつくりたい」という4つございまして、ここからは、連携・交通ネットワーク・利便性・高次・多極・均衡ある発展・交流などのキーワードが抽出をされております。

最後にその他でございますけれども、主に行政システムに関しまして示された方向性でございますが、「地域の問題を地域の自主的な判断と責任に基づいて自立的・主体的に解決していくことができるまちをつくりたい」。2点目ですが、「効率的な行政運営を行うとともに、市民や企業、ボランティア等さまざまな主体の参加により、市民と行政の役割分担が明確な自立性の高いまちをつくりたい」という2点の方向性が示されております。この中からは、自主・自立・効率・参加・市民と行政の役割分担などのキーワードが抽出をされております。

以上のような都市ビジョンの協議に向けた素材を整理をいたしておりますが、こうしたことを踏まえまして、これらから導き出されます都市像を支える理念ですとか目指す都市像、まちづくりの基本目標を12ページ以降にまとめてありますので、お開きを願いたいというふうに思います。これらにつきましてはフリーディスカッションや市民意見の整理を踏まえまして、静岡総合研究機構さんの専門的な助言等もいただきながら導き出された内容でございますので、これらを

たたき台としていただきまして、委員の皆さんの潤達な御議論をお願いをしたいというふうに思っております。

それでは少し飛びますが、15 ページを御覧をいただきたいというふうに思います。こちらのほうではフリーディスカッションや市民意見の整理から導き出されました、静清地域の目指す都市像についてでございます。まず目指す都市像の構築に向けた視点といたしまして、3つを整理をいたしております。1つが、およそ30年から40年先を見据えたものとするということでございます。それから2点目でございますが、両市の枠組みを基本としつつ、影響圏域等まで配慮したものとする。そして3点目ですが、全国や世界にアピールする高品質の都市を目指したものとする。以上の3つを視点と据えております。

これらを踏まえまして、目指す都市像の考え方を具体的に文章に集約をいたしました。それが2の「目指す都市像の考え方」でございます。一通り読ませていただきますが、「合併により実現する新市は、恵まれた海・山・川の自然や、地域に伝わる伝統や技術、優れた歴史、文化、人材の厚い集積、首都圏と中京圏の中間に位置する中枢拠点性、清水港の再整備や、第二東名、中部横断道、静岡空港等の大規模社会資本などの整備といった優れたファンダメンタルズを踏まえ、陸・海・空の結節点として、国内外との交流ネットワークの一層の充実により、ヒト・モノ・情報などが活発に行き交うことができるまちである。

また、新市に配置された都市拠点が、それぞれの機能を集積し、拠点間をつなぐ交通情報ネットワークにより、均衡ある発展を遂げるとともに、市民や団体、企業が、それぞれの役割を担いしつつ、連携してまちづくりに主体的かつ積極的に参加し、それぞれの多様な価値観を認めあい、年齢や性別を問わず、全ての人々が、生き活きと安全、安心、快適に暮らしていくことができるまちである。

さらに、地方中枢拠点として、「働く」「住む」「遊ぶ」「学ぶ」など様々な局面で多様性と高品質なライフスタイルを実現できるとともに、自然や環境に配慮し、地域資源を最大限に活用しつつ、新世紀をリードする新たな産業や文化を創造し、国内外に積極的に発進するまちである。

そして、分権型社会の中で、地域の問題を地域の自主的な判断と責任に基づいて自立的・主体的に解決し、その可能性を最大限に発揮することができるまちである。」という考え方でございます。

こうした基礎的な考え方の中で、これらを踏まえまして、例示をいたしたのは3の「目指す都市像の例」ということであります。ここでは「恵まれた自然や文化を承継しつつ、陸・海・空の交流ネットワークの充実により、多彩な人々が織りなす活発な交流と協働に支えられた自立性、



創造性豊かな市民本位の中核都市』。これが目指す都市像の表現でございます。こういう都市像にこれまでの調査の中から収斂をしたということで、これは1つの例でございます。

それから再び13ページに戻っていただきまして、都市像を支える理念の整理ということが載っております。これはただいま御説明申し上げました、目指す都市像を導き出す上でその基礎となってキーワードをそれぞれ整理をして、理念という形でまとめたものでございます。フリーディスカッションですとか市民意見の整理で抽出した方向性ですとかキーワード等をもとに、ここがございます自立・共生・参加・交流・承継・創造・持続・循環・ゆとり・発進という、10の理念が導き出されております。御参考にしていただければというふうに思っております。

それでは恐縮ですが、再び16ページを御覧をいただきたいというふうに思います。目指す都市像は、これから策定をしてまいります都市ビジョンの実現のための計画の指針ともなるべきものでございますので、計画、策定に当たりましていろいろ配慮すべき事項があるのではないかとということで、これらを抽出いたしました結果記載のとおり12の配慮事項が掲げられてございます。これらにつきましても後ほどお目通しを願いたいというふうに思っております。

それでは続きまして17ページをお開きを願います。最後の17ページ3の、まちづくりの基本目標ということでございます。こちらはまず、目指す都市像を実現していくためのまちづくりの基本目標の構築に向けた基本的な考え方でございますが、目指す都市像が両市が合併した場合の長期的な観点から目指していこうとするまちの姿でありますので、これを少しかみ砕きまして、まちづくりの基本目標というレベルまで落とし込みまして、戦略的、重点的な目標を設定をいたしまして、それぞれの目標ごとに、それを実現するための主要な施策、重点事業を構築をしていく必要がございます。そこで、ここでは3つの基本的な考え方を整理をいたしております。1つ目が既存の都市レベルからの向上が明らかになること。2点目が、合併による相乗効果が明確となること。そして3点目でございますが、中核都市として、国内外において新市が担うべき役割が明確となること。以上の3点が、まちづくりの基本目標の構築に向けた基本的な考え方でございます。

これらを踏まえまして、まちづくりの基本目標として、17ページ、18ページに5つの目標を掲げさせていただいております。これらの目標を具体的に説明する前に、18ページの最下段にございます「まちづくりの基本目標の具体化に向けて」というところがございますので御覧いただきたいというふうに思いますが、まちづくりの基本目標を実現をしていくためには、それらを具体化いたします主要な施策や事業を明確にしていく必要がございます。そこで当協議会の協議スケジュールでも、次回の第9回協議会では幾つかの部会を設置をさせていただきまして、より具

体的な協議を行っていこうということが予定になっております。そこで以前に行いました部会に  
関しますアンケート調査等も踏まえまして、これらの基本目標ごとに部会を設置いたしまして、  
具体的、重点的に御議論を行っていただくことが必要ではないかというふうに現在考えておりま  
す。したがって、本日の協議を踏まえまして、次回の協議会までには、この5つの基本目標  
ごとに分科会の設置をお諮りをいたしまして、具体的な計画づくりの協議に入っていきたいと考  
えておりますので、よろしくお願いをしたいというふうに思っております。

それでは、まちづくりのこの5つの基本目標につきまして御説明を申し上げますが、まず1番  
目の「多極型都市構造の構築」でございますが、これは新市全体が均衡ある発展を遂げていくた  
めには、複数の都市拠点を配置をし、各拠点がそれぞれの個性や特性、さらに潜在能力等を活か  
しながら、諸機能の集積を図っていくことを必要とする。そういうことを目標としていきたい  
ということでございます。具体的な検討項目の例といたしましては、例えば既存市街地の再開発事  
業ですとか、都市拠点整備事業、また新たな拠点形成のための土地区画整理事業などが想定をさ  
れるものと考えております。

次に、「交通情報のネットワークの確立」でございますが、こちらにつきましては、都市拠点の  
均衡ある発展と円滑な連携を図るためには、各拠点間を有機的に結ぶ交通情報ネットワークの整  
備を行うことによりまして、新市の都市機能総体の一層の向上を図ることを目標としていき  
たいというものでございまして、具体的な検討項目の例といたしましては、新交通システムの導入の  
可能性ですとか、主要幹線道路網の整備、さらに公共交通体系の整備ですとか、また別には情報  
基盤の整備等、こうしたものがいろいろ考えられるわけでございます。

次に、「グレードの高い市民生活の確立」でございますが、これは時代や社会の潮流を的確にと  
らえまして、健康・福祉、文化・芸術、教育、スポーツ・レクリエーションなどさまざまなライ  
フステージを通じまして、高品質で豊かな選択性の高い市民生活を確立していくことを目標とす  
るものでございまして、具体的な検討項目の例といたしましては、健康・福祉サービスのさら  
なる充実。文化・芸術の多様化、高等教育、専門教育の充実などが想定をされるものと思  
っております。

次に、「都市機能の多様化・高度化」ということでございますが、これは新市が、県内はもと  
より、我が国において中枢的な役割を担っていくため、定住人口のみならず交流人口を見据えた都  
市機能の多様化、高度化、個性化ですとか地域産業の高度化、オンリーワン化を図っていくこ  
とを目標とするものでございます。具体的な検討項目の例といたしましては、コンベンション機能  
の充実強化。それから特定重要港湾でございます清水港の機能の多様化、高度化。さらに地域産

業の知識の集約化。それから対事業所の支援産業の集積方策など、さまざまなことが想定されるものと考えております。

最後に、「新しい行政システムの構築」でございますが、これは大都市行政を的確、適切に展開していくために、スケールメリットを生かした効率的な行政体制の整備と、きめ細かで高次・高質な行政サービスの供給体制が確立をされた新しい行政システムを構築していくことが必要であるということでございまして、具体的な検討項目の例といたしましては、総合支所制度の活用の検討、さらに既存の公共施設の統合整備等が想定されるものと考えております。

以上、この5つの項目で分科会等設置をして、今後検討していったらいかがということで、ここでは提案をさせていただいております。

長くなりましたけれども、今回の事務局から提案をさせていただきました資料につきましての説明は以上で終わらせていただきます。ありがとうございました。

議長 ということで、きょうを含めてこれから議論して行き方につきましての今大まかな説明をしてもらったわけであります。

それでは一応予定どおり、都市ビジョン構築に向けた協議に入りたいと思いますが、本日提示をしている資料は、ただいま事務局から説明があったとおり、昨年実施しました基礎調査やフリーディスカッション、市民の皆さんからの意見の整理から導き出された内容をたたき台として一応整理をしたものであります。それではこれらを踏まえて、目指す都市像、都市像を支える理念、そしてまちづくりの基本目標と。これらについて御意見、お考えのある方の御発言をお願いしたいと思います。

濱崎岩雄委員（清水市自治会連合会会長） 何かガタガタしてますけれども、清水市の連合自治会の濱崎と申します。

ちょっと何か異様だなと思われるかもしれませんが、新市グランドデザイン策定、とりわけ都市ビジョンづくりの中に向けまして、私ども清水市側の委員が寄りまして、ただし全体というわけでもなし、1名の方は都市ビジョンまでの合意の中で意見の集約を図っていきたいというようなことで、きょうの合併協議会への提案という形で述べさせていただきたいというふうに思います。ちょっと時間が、18人分というのは委員全体というようなことになっておりますので、長くなりますけれども、口頭ですといろいろ後で影響する場合もあるかと思っておりますので、私たちもここにいる以上、きょうもたくさんの傍聴の方がいらっしゃいますけれども、24万市民の責任

上からも、大変申し訳ないんですが、拙文というんですか、わかりませんが手分けしてそれぞれまとめたものを、委員、それから関係の方々に配付させていただくことをお許しいただきたいと思います。よろしゅうございますか。

議長 はい、結構です、どうぞ。

濱崎委員 すみません、それじゃお願いします。

それでは配付済みのようでございますので、静清合併問題、とりわけ今回の重要な新市グランドデザインについて、恥ずかしながら私が音頭をとって、今年の6月から委員さん方が任意でお集まりをいただいて、なかなか積極的に意見が出されまして、それらをまとめさせていただいたものでございまして、私たちは、まず私たち委員がとにかく納得できて、しかも市民の皆さん方に顔向けが出来るようなグランドデザインをつくっていきたいということで、6月以降取り組んできたわけですが、その考え方のまず第1番に、法定合併協議会の位置づけということでございますが、今さら私どものようなわけのわからない者が言うことではございませんが、まず私自体が自治会連合会というようなことの中で長くやらせていただいておりますけれども、その中にはいろんな難しいお役も拝命をさせていただきました。ただし、これだけの私は権威のある合併協議会の委員さんのような経験というのはかつてございません。と申しますのは、事、合併にかかわるすべてのことに関しまして、私ども委員しか直接には絡んでいけないというのが現実でございます。というのは、タウンミーティングをしたとか、あるいは市民フォーラムをしたとか、あるいはアンケートなどたくさんの市民の皆さん方の生の声はお聞きさせていただいて、自分の身に、あるいはそれぞれ覚えてなきゃならないということでございますけれども、最終的には合併協議会の場ではそれぞれの皆さんたちは発表することはできんし、私たち委員がやるということになります。

そこで、この合併問題にかかわる私が基本的な考え方を申し上げさせてもらいますと、この合併協議会は歴史的課題である両市の合併問題を、公の場を設置して是非を決めていこうという形で設置されたものだと思っておりますので、決して静岡市さんとの合併に対して逃げ込もうとか、そんなことで考えておりません。ましてこの合併問題のポイントは、清水市が現状と比べて飛躍的發展が可能であるかどうかということがまずそれ一つにかかってきているのではないかなと、こんなふうに思っております。そのためにも、今から策定する新市グランドデザインについて掲載された字が果たしてこれでいいもんかなということも思ってまいりましたし、市民に対して

我々委員がこんなことして何やってんだということになられても困ります。そんな意味から、一つになった意見、あるいはまだまだそれは統一はできないかもしれないですが、大勢ですから。何度か意見交換会を開催して、やっとここに皆さん方のお手元に集約したものをお配りいただいたということでございます。

余分なことはこれくらいにさせていただいて、いよいよ本題に入らせていただくわけでございますけども、ここにたくさんの委員の方々がいらっしゃいます。そしてお感じのとおり、新市グランドデザインにつきましては、特に都市ビジョンに向けて、第6回、7回の合併協で協議をしまいいりました。なかなかまとまる気配もないしというようなことで、協議というより、それ以前の問題のような発言が時々ございました。それら新しいグランドデザインに何を入れて、そこに書いてある構成とか骨格の受け取り方がまちまちでというようなこと。あるいはまとめようがないと感じているのは私だけじゃないんじゃないかなと思います。また賢明な皆さんにはそんなことないよと言われるかもしれんですが、そしてまた新しい委員さんも今回多く新任をされております。

第8回協議会資料にありますけれども、ここでもう一度、グランドデザインは何を入れるのかということを確認してみたいと思います。私たちが提案しているこのお手元のお配りいたしました2の、新市グランドデザインの骨格、構成の項を見ていただきたいと思います。

新市グランドデザインの構成は第2回、第6回合併協の会議でもって既に合意を決定して、それらを受けて両市全体、24万9,000部ですか、特集号を合併協議会だよりということで、また今まで行われたタウンミーティングの会場なんかにも配布された資料でございます、市民に公表しておりますとおりでございます。そこで新市グランドデザインには、1、新市の都市ビジョン。そこに書いてございます、40年先を見据えたものにするとか。あるいは2番目の主要施策・重点事業。ビジョンを具体化する実現可能な事業計画とかあるいは新市の行政システム。これらの6回の合併協で、タウンミーティングで公表されたことでございますけども。それから1と2をビジュアル化した、いろんな具体的に今までも出ていますが、そんなもの、絵などでわかりやすくしていくというようなことが必要と思っています。何を今さらと思われるかもしれませんが、この確認をしてから、今までの受け方の違い、あるいは加味をしないと、かみ合わない議論になっていくんじゃないかということをお考えのところでは。

3番目につきまして、次の新市グランドデザインの策定手順にかかわる提案でございます。今までのように都市ビジョンを提案してくれといっても、さきに述べたように、あいまいな中で福祉だ環境だとかいろんなことを言われてきて、モノルールまで出ておりますけれども、それがど

ういうふうにしてまとめていくかなというようにも考えます。

新市グランドデザインの策定は多くの、ここにもいらっしゃいますけれども、市民の皆さん方の日頃の中で、ステップにつながるかどうかと、次のステップに行けるかどうかと。合併の方向性を確認する大変重要なものであるということを考えておりますので、確実にこれらについては、やはり市民の皆さんにもそういう面では約束をしていかなければならないというものであると思います。最初はきれいごとを言っても、抽象論で終わってしまっただんでは、いつまでたっても合併の本質は出てこないということで、それはそれでいいんだと。また別の具体的な事業計画というものを次のときにつくりゃいいんだというようなこと、これもそんなことではいけないものであると思います。

そこで私たちは、新しい都市ビジョンに入る前に、まず新しい都市の形成に欠かせない幾つかの重要な課題を討議しました。結論を導き出してから都市ビジョンをつくる手順がいいんじゃないかというようなことで、ここに提案をさせていただきます。

その3番にございますけれども、どのように進めたらいいかということで、まず1番、新市の目指すスケールをどこに置くかということを決定する。言うなれば24万プラス47万、70万の中核都市を目指した都市づくりか、それとも政令都市を視野に入れたものにするのか、一番最初の大事な第1のポイントだと思います。それについては私たち当然、政令指定都市も視野に入れたもので受け皿をつくっていったほうがよいと思うことであります。

その2つ目としまして、都市づくりの基本として、どこを新市の中心地、あるいは顔とするのか。ここらがまた問題になってくる市民の皆さんの心配だろうと思います。その顔づくりについては、さらなる発展を見据えたさまざまな機能を集積していくべきだと考えておりますし、私どもにとってみますと、50ヘクタールある都市空間と、若干の清水市寄りということから、東静岡駅周辺がベストだなというようなものが先日以来出ております。そこを中心として、副都心的役割を担う場所はどこになるかなということになりますと、ここは清水市側はまず静岡駅周辺と清水駅周辺かなと。こんな2つを考えられるものだと思っております。いずれにしても重要課題を初期的にクリアする必要があるということ。これを行わなければ、いつまでたっても市民の期待にこたえるような新市グランドデザインは、合併問題の先も見えてこないんじゃないかなと、皆さんもわからないんじゃないかなと思います。

次に、それぞれの都市の個性あるいは特徴ある拠点はどこか、どのグレードまで高めるのかということが重要になってきます。私どものほうでは、当然清水港周辺をターゲットとしているわけでございますが、静岡市さんの場合にどこになるのか。これは今までも出ていらっしゃること

でしょうし、また後ほども御提案いただけるものと思います。これは合併協議会において共通認識を持って合意形成していけば、都市ビジョンも本当に具体的にスムーズに導き出されていくんじゃないかなということを考えます。

繰り返して申すならば、新しい都市ビジョンについては、私たちがこの場で言ってることももちろんですけれども、絵空事にならないように、その辺のことを真剣に考えて、新しい新市の形成の根拠、根幹となる都市の基盤づくりを協議していくことが一番大切な、両市と融合一体化された新市グランドデザインであり、ビジョンとなるものと思っております。

タウンミーティングで、皆さん方もお気づきだったと思うんですが、日曜日の夜、多くの市民の皆さんがお集まりをいただいて、熱心に新市のグランドデザインの策定に向けた意見を途切れることなく提案をしていただいている。ここにもたくさんの方がございますけれども、この熱意を私たちは受けて、新しいグランドデザインに取り組みまとめたものを、再度地区説明会というような形で市民の皆さん方に示すこととしています。中には、新しい市の中心地はどこだとか、効率的行政に向けた区役所は新たにつくるのか否かと、具体的なものも出ておりますけれども、わかりやすくお示ししていくことも大切なことだと思います。

このような考え方を、先ほど言った清水市側の委員によります意見の集約ということで提案をさせていただいておりますけれども、ビジョン編と計画編、そして相互補完関係の中で提案をさせていただきます。お手元の資料のとおりでございます。本日の合併協の資料と、大枠では同じ道を、今御説明を聞いて、歩んでいると感じておりますので、それぞれの皆さん方のコンセンサスをいただくということはたやすいものであると思っております。そんな意味でよろしくお願ひしたいと思ひます。

これから本日協議する都市ビジョン等の裏打ちとか根拠、さらに共通認識となるような、大変重要なものになると考えておりますので、まだこの後、都市ビジョン編は私どもの守永委員、そして計画編は望月委員というような形で説明をお願いしたいと思ひます。本協議会の全体の皆さん方の御理解をいただきたく提案をさせていただきます。

大変早口で、声もちょっとおかしくなっておりますので、お許しいただきます。以上で終わらせていただきます。

議長 大変御熱心に研究されたようで御苦労さまでございました。それでは引き続き御説明されますか。守永委員、どうぞ。

守永了俊委員（清水市社会福祉協議会副会長） 清水の社会福祉協議会の副会長をしております守永でございます。私のほうからは、その次のページの、取り組みの基本的姿勢ということで御説明させていただきますが、内容的に、今濱崎さんがおっしゃったことと大分重複するようなことがあるように思いますし、それからきょう御提案をしていただいております内容を拝見をいたしまして、私どもの考えに相当近づいているものもたくさんございますけれども、一応用意してきておりますので、これを読み上げさせていただきますが、私ども清水側の委員が話し合いしました中での基本的な一致点は、やはり具体的な問題を論議をすべきじゃないかと。それからまた、政令指定都市の問題も、初めから何となくその言葉はわかっていながら避けていこうというような雰囲気があったように思いますけども、私たちが論議をし、考えていく中で、やはり政令指定都市の問題は避けて通れないと。これを前面にやはり出していかなければ論議が進まないじゃないかということが私たちの考え方の中に出てまいりましたので、その辺を御理解いただきたいと思います。

1 ページのところの前段はさておきまして、1 のところの新市グランドデザイン策定に当たった基本的考え方。次の3つを基本的考え方として設定する。清水市が合併することにより、現状と比べ飛躍的發展が可能であること。これは先ほどのきょう御提案のあった資料にもはっきり書いてございます。それから2は、両市が名実とも融合・一体化した新市グランドデザインで、それは地域格差なく、等しく高いレベルの行政サービスが享受できること。そして3は、この新市グランドデザインは、短期は約10年、中期20年、長期30年にわたるもののその実現は保証されるものであること。このグランドデザインにうたわれたことについては将来保証がされるような、担保されるものでなければならない。この3つの点を基本的な考え方として、次の2ページの方へ入ります。

2 ページのところは、都市ビジョン策定の考え方。将来にわたって両市の持つ個性・特性や潜在力など融合一体化しつつ、静清地域の飛躍的發展の可能性や方向性を取りまとめたもの。1といたしまして、両市の個性・特性。これは一応清水市の個性・特性を列記してございます。それからまた、ほぼ静岡市も同様の個性・特性があるというのを列記してございます。それから(2)のほうは静岡市の個性・特性というのを列記してございます。これは御覧をいただければわかるとおりでございますので、読み上げませんが。

その次の2は、目指すべき都市ビジョンについて書いてございます。都市ビジョンは、前記個性を尊重するとともに、次の3つの項目を前提に設定した。1は、30年から40年先を見据えたものとする。社会・経済・環境など時代の変化。2は、政令指定都市を見据えたものとする。3



は、静岡県、東海地域の母都市はもとより、全国、世界レベルを見据えた高いレベルの自己完結型都市とすると。この3つを一応基本に据えております。

新市ビジョン。人・もの・情報あふれる国際交流拠点都市。陸・海・空の交通ネットワークの拡充や首都圏と名古屋圏の中心に位置する地理的優位性を生かした人・もの・情報が活発に行き交う国際的、広域的な交流拠点都市を目指す。特に業務核、商業核を有した域内交流拠点である静岡の特性と清水港や国幹道を有した広域的・国際的域外交流拠点である清水市の特性を生かしたさまざまな「交流」をキーワードとした都市づくりを目指す。H10の新市グランドデザインの基礎調査を参考と。こういうことで、参考のところに静岡県の新世紀創造計画、静清庵地域の目標、それから第8次静岡市総合計画、それから第3次清水市総合計画、これを参考にしてください。よろしく願いをいたします。

議長 引き続き望月さん。

望月厚司委員（清水市議会議員） ただいま濱崎委員からは、清水市側がこの提案に至った経過なり、グランドデザインの枠組みや基本項目等々について述べていただきました。また、ただいまは守永委員からは都市ビジョンについて報告がなされました。

きょうの事務局方の進め方でいきますと、都市ビジョンについてというところで示されておりますけども、基本的な項目、枠組みや都市ビジョン、こうしたものと表裏一体となった計画づくり編までお示しすることによって、明確な新市のイメージを市民の皆さん方に御提示出来るのではなかろうかということとあわせて、今後のスケジュールの中で、分科会の中で重点事業と主要施策についてはやるというようなことになってますけれども、ぜひ委員の共通認識として、主要施策やあるいは重点事業について共通認識を持つというためにも、ここで触れさせていただければというように思いますし、また加えて来年の3月には、いわゆる方向性の確認というようなことも確認をされてきておりますし、そうしてスケジュール等々を踏まえてみましても、今回こうして計画づくり編まで清水側の大方の委員の意見の集約ということでお示しさせていただき、そしてまた、静岡市側からそうした御提案があればぜひお願いをさせていただければというように考えるところでございます。そうしたことを冒頭をお願いをさせていただきながら、また清水市側の考えということをお示しをさせていただきながら、4ページ目から、私のほうから御説明をさせていただきます。

計画づくりの基本的考え方につきましては、先ほど当局から説明がありましたグランドデザイ

ンの 16 ページに、きょう配付されてます、目指す都市像実現に向け配慮すべき事項につきまして、12 項目にわたりまして説明がされたわけでございますけども、我々のほうからは、10 の視点に立ちまして、計画づくりの考え方について提案させていただいてはいますけども、大方の部分については同じような考えであり、考え方に差異がないというように考えてもおりますし、そうしたことにもよりまして、我々もこれらにつきましてむしろ意を強くしたというような感じもございます。

またそうした中で 1、2 点だけ、この考え方の少し補足をさせていただきたいのがございます。それは先ほど来からありましたように、将来の方向性という中で、政令指定都市を見据えたやはり基盤づくりであったり顔づくり計画であるということも、1 つの視点として考えていくべきだということも清水市側としては挙げてございます。また 2 つ目には、都市グランドデザインの基礎調査を尊重しながらも、これからのまちづくり計画については、短期、中期、長期というように明確に区分をした計画づくりが必要であるという視点をとらまえ、そして短期 10 年間というものの計画は、仮に合併協議会が第 2 期に進んだときに、新市の建設計画と同等と考えるというような考え方をもちまして、主要政策や重点事業について触れさせて、提案をさせていただいてるところでございます。

5 ページ目には、主要施策や重点事業を提案をさせていただいてはいますが、その基本的な考え方、基本的な枠組み設定については、中段の枠組みに 3 つの目標を立てさせていただきました。この 3 つの目標の前提なる部分につきまして、あるいはこの目標を立てる前に、1 つには大変タウンミーティングにおきまして、福祉とか健康、環境などという、市民生活に大変影響を及ぼす、その重要性というものは十分に認識をしているところでありますけども、今回は新市の根幹にかかわります、市民にわかりやすいものとして主要施策及び重点事業にかかわる主要な基礎づくり、基盤づくりに限り示させていただいたところであります。

また先ほど浜崎委員からは基本的な項目につきまして触れております。これは先ほど話にありますように、政令指定都市のいわゆる更なる発展性を向けた方向性という点、そして東静岡駅を新市の顔ともなる中心地としての箇所づけ。また 3 つ目には、東静岡駅と静岡駅や清水駅といういわゆる 3 極の機能分担、役割分担等についての基本項目を確定をしていくということ为先ほど取り上げさせていただきました。それに加えて、それぞれの地域のいわゆる個性のグレードアップということから、清水につきましては港を中心にした役割のグレードアップということを挙げさせていただきました。こうした項目を確定することができるかできないかによって、新市のイメージが明確になるかならないかにかかわってくるというように考えておるところでござ

ざいます。

今申し上げたことを前提にし、都市ビジョンを実現していくために、真ん中の枠にあります3つの目標を立てさせていただきました。1つは、これらは先ほど出ておりました基本目標と大変似ているところもあるわけですが、まず1つには、将来を展望した新市の顔づくり。東静岡駅を拠点とした三極構造都市の構築。2つ目には新市の個性・潜在力のグレードアップ、地域を越えたゾーニング的整備。3つ目には新しい都市にふさわしい新しい行政システムの構築。以上の3つの目標を設定をさせていただきました。また、これらについては、先ほど分科会の話もございましたが、今後進めようとしている分科会の主な担当項目となると考えておるところもございます。

さて、こうした目標のもとに、主要施策より重点項目について少し触れさせていただきます。

第1の目標となります、将来を展望した新市の顔づくり、あるいは三極構造都市の構築について。これにつきましては、先ほど来話がありますように、東静岡駅周辺の新市中心拠点整備であります。これは先ほど来事務局からもありましたように、コンベンション、あるいは中枢機能都市として、あるいは新市内外からの交流拠点と位置づけたものでもあります。この重点事業につきましては、まず1つとして新幹線停車駅の東静岡駅への移転。これにつきましては名実ともに新市の中心地と位置づけ、その発展の必須条件として新幹線駅を移転し、名古屋駅と同等の発着を促進していきたいという意味でもございます。またコンベンション都市への整備。そして新市中枢本部の立地。これにつきましては、新しい行政システムというような枠組みを考えますときに、新市の庁舎の立地は行わず、新市の議会及び管理部門に限り新市本部を立地するというようなことで取り上げさせていただきました。そのほか、いわゆる東静岡駅を中心とした公共輸送機関の結節点としての位置づけや、あるいは東静岡駅周辺から清水駅周辺への鉄道高架事業、また草薙駅周辺再開発事業等々を、いわゆる東静岡駅周辺の新市中心拠点整備として位置づけ、挙げさせていただきました。

次に、港と都心部が一体化した清水駅周辺整備として、観光リゾート地域として、あるいは市外交流副拠点化として位置づけて整備を進めるのであります。この重点事業としましては、清水駅のターミナルビルの整備や、あるいはマリンバザール、あるいは駅西市街地再開発事業等々、いわゆる清水駅を中心とした新市の役割分担、機能分担の中で、海、港を取り込んだ清水中心部の整備により、新市において外からの交流の中心として整備を進めるというものでございます。また高架化事業につきましては先ほど述べさせていただいたとおりであります。

続きまして静岡駅周辺整備、より質の高い静岡駅の周辺整備につきましては、商業・業務地区

として市内交流拠点化として位置づけ、整備を進めるものであります。重点事業としましては、静岡駅南の市街地再開発、あるいは地下駐車場等の整備等々でございます。これらについては既存の市街地の質的向上、整備を中心に、新市内交流の中心地として整備を進めていこうと。これは概要調査の報告書等々を参考にさしていただき、取り上げさしていただいたこともつけ加えさせていただきます。

さて、大きな目標の2点目でございます。新市の個性や潜在力のグレードアップとして、地域を越えたゾーニング的整備についてであります。まず初めに、清水港湾区域周辺の機能アップとして、1つは港環状道路の整備事業であります。中部横断道等々の国幹道と港回遊道路を連結して、港の機能分担を図りつつ、港周辺のポテンシャルを高めていくものであります。2つ目には、清水港湾整備計画の早期実現ということで、興津埠頭の整備事業や、興津人工海浜の整備事業、三保マリーナの整備事業や、折戸湾横断道路の整備等々、新しい時代に対応した多機能な施設を有し、快適なウォーターフロントを持つ魅力ある港の整備を目指すものであります。そのほか、沖合人工島の早期実現や、清水港の市管理港への移行。港の機能が従来の物流・産業のレベルアップはもとより、リゾートなど新たな機能を求められておる中で、港の持つ潜在能力を飛躍的に高めていくために、県管理港から市管理港に移行していくことが重要と考えるからであります。

2点目には、南北交流基盤の整備促進であります。これにつきましては、既に片山副議長さんからも提案がございました。新たな交通システムを構築していくための公共輸送機関の整備や、南北アクセス道路の整備によりますまち環状道路（静岡環状道路）の早期実現等々を、南北交流基盤の整備促進として挙げさせていただきました。

次に3点目でありますけれども、新市中庭であります有度山の有効利用であります。これにつきましては、有度山の中腹幹線道路の整備や、有度山の用途の見直し、また2つ目には、道の駅化としての日本平パーキングエリアの利活用、また3つ目には、さらなる大学等の立地など、人材育成拠点化事業の推進等々を挙げさせていただきました。

そして4点目には山間地域の振興でございます。これは「やま環状道路」ということで、第二東名清水インターから静岡インターを結ぶ山間地域への東西横断道の整備を意味しております。また今後第二東名や中部横断道が整備される中にありまして、物流需要増加に対応していくというようなことから、総合物流拠点整備事業を取り上げ、また優良農地の整備促進等も取り上げさせていただきます。

次に、目標の3つであります、新しい都市にふさわしい新しい行政システムの構築でございます。これは先ほど東静岡駅の中心拠点整備でも述べましたように、新市庁舎の建設は行わない。

ただし東静岡駅周辺に新市本部として、本部中枢管理部門及び議会関係の立地にとどめていくというようなことで取り上げさせていただきました。2つ目には、新市を横断的区分、両市の境を越え、区役所的機能を持った7カ所程度の総合支所を設けていくというのが2点目であります。3点目には、新市の社会資本や行政サービスの平準化の取り組みは、一定の期間、おおむね目標設定として合併後10年間を定め実施をしていくというふうなことで、3つ目の目標に取り上げさせていただきました。

最後にまとめといたしまして、以上、飛躍的な発展に向けた新市形成に欠くことのできない基本項目、ただいま申し上げました主要な都市基盤を中心にして提案をさせていただいたところでございます。これら都市ビジョンと主要施策、重点事業は表裏一体となるものであるために、両者合わせた中で協議がなされ、合意されることを期待するものでもあります。

これらただいま申し上げました多くは、新市グランドデザイン策定に当たって、両市にとって避けて通れない最重要課題であることから、できるだけ早い時期に十分協議し、合意できる結論を導き出すことが重要であると考え、本日ここに提案をさせていただいたところでもございます。こうした基本項目のさらなる具体化、いわゆる位置とか施設配置等々、また新市グランドデザインに必要不可欠となります福祉や環境等ソフト的な施策・事業については、分科会において十分協議をしていただき、本合併協議会で決定の上、新市グランドデザインへの位置づけをするものとし、できるだけわかりやすい方法、ビジュアル化で市民に公開していくことが何よりも大切であると考えるところであります。

こうしたように、新市を代表する顔づくりのさまざまな交通体系並びに清水市の個性のグレードアップ等々につきまして提案をさせていただきました。清水市側の意見を集約し、提案をさせていただきましたので、よろしく取り扱いをお願いし、提案にかえさせていただきます。以上でございます。

議長 御苦労さまでした。御発言のほうはこれでいいですか。

それではしばらく休憩をいたしたいと思います。10分間、2時50分に再開をいたします。

(休憩)

<協議～新市の都市ビジョン協議(2)>

議長 それでは再開をさせていただきますが、熱心に御提言をいただきましてありがとうございます

います。これは私、会長といたしまして、というか静岡の市長という立場から、一言だけ申し上げたいんですが、政令指定都市の話はどうしてもついて回っているというふうに思いますが、実は静岡市としては、47万の都市なんですけれども、100万の圏域の中核都市としての立場を役割を果たそうということで、100万都市の都市機能を集積する、レベルを高めるというのが我々の今のまちづくりの基本的な目標でありまして、質的にはそういう方向を我々も考えて一生懸命やっています。量的には個々の問題ということになりますので、その辺は御理解をいただきたいというふうに思います。

それでは御発言をいただきたいと思います。

村上達雄委員（清水商工会議所副会頭） 清水商工会議所の村上でございます。

今、清水側意見の集約として御発表がございまして、実はこの清水側意見の意見交換会というのは2回開かれまして、その2回開かれました第1回目のときに、清水商工会議所は基本案を提出させていただきまして、先ほどの意見集約というのは、その中のものをある程度取捨選択されて、ああいう形になっております。ところが、私どもが商工会議所として意図したものと若干違いまして、我々が言いたいところは別にあるという感じを受けております。

といたしますのは、あれに反対するものでは全くないのですが、ただ余りにも社会資本整備の問題に傾注し過ぎていると。商工会議所としてはもっと別に言いたいことがあるということがございまして、したがって、まことに申しわけないのですが、我々の原案をもう一度ここで披瀝させていただきたいということで、今から書類を、たった1枚でございますがお配りさせていただきたいのですが、よろしゅうございますか。

議長 どうぞ。

村上委員 無理やり1枚にまとめましたので、言葉足らずのところがございますが、余計な説明はいたしませんで、申しわけございませんが1回だけ読ませていただくお時間をいただければと思います。

#### 清水商工会議所のグランドデザインの全体イメージ

##### 1、新市の都市像を支える理念

児童福祉法の改正により、児童は居住地のみならず、他地域の公立保育園に入園する権利を

有するようになった。このように、「措置」から「自由選択制」に移行する法改正は大幅に増加すると予想され、それに伴って今後の都市と住民はより明確な契約関係に入っていく。市民が「より良い都市」を求め、選択する権利が大きく付与される一方、その実現のために都市もまた、市民が「より良い市民」であることを要求することになる。すなわち「よりよい都市像」とは社会資本の充実等によってのみ実現するのではなく、なによりも「より良い市民像」の具現化によってもたらされる。極言すれば、「より良い都市」とは「より良い市民」の集合的成果に他ならない。企業という存在もまた、よりよい市民像の延長線上において「より良い企業」としての資格を、市民や都市から問われることになる。当商工会議所は新都市による行政経営改革にあたり、以上のような「都市と市民」の基底関係を根幹に据えることを望むものであり、従って「都市像を支える理念」を次の2点に集約する。

市民の権利を等しく公平に保障し、擁護する行政

行政に参画し、市民としての権利と義務を行使する市民

## 2、町づくりの基本目標

一般的行政サービス（住民登録、印鑑証明発行等の最低限行政が行うべきサービス）の多  
定点的提供と高度行政サービス（文化、教育等 これは生活文化とか社会教育も入るとお考え  
ください これらの市民の自己啓発を支援育成するサービス）の最高レベルの提供を目指す。

中型都市の提供困難な高度行政サービスの充実のため、政令指定都市を目指す。

地方分権の流れのなかで静岡県中部を中心とした自立型経済圏を実現する。

ここではよく自己完結型都市という言葉をお使いになりますが、経済に限って言いますと自己完結というのはあり得ませんで、波及効果そのものが非常に重要になりますので、東京や名古屋によらぬ自立できる経済圏をつくるという考え方で、自立という言葉をあえて使っております。

道州制の導入に備え甲信越を含んだ広域経済圏の太平洋側高度多機能型都市を目指す。

県営港である清水港の港湾権限の新都市移譲を視野に入れる。

## 3、政策大綱

### a 主要施策・重点事業

自動車依存型交通体系から共存型交通体系への脱却を目指し、中心環状と交差交通体系を創り、地域格差をなくす。

交流人口の増加を目指し、近隣市町村との政策連携を深め、近隣市町村を含めた定住人口

の増加をはかる。

b 新市の行政システム

70万新都市を横断的に人口8万程度の機能分担を前提とした9区程度に分け、各区に区役所機能をもうけて、FACE to FACEの行政サービスを目指す。

静岡の大都市指向型行政サービスと清水の地方都市型行政サービスの各々を長短を取捨選択し、アウトソーシングも検討しながら効率の良い行政システムを創る。

行政経営実現のため、国際会計基準に準拠した新市の財務分析手法（特に資産評価システム）の早期改革を目指す。

以上です。ありがとうございました。

議長 ありがとうございました。じゃ、ほかに御発言をいただければ。それでは遠藤さん。

遠藤貴久委員（清水青年会議所事務局長） 済みません、私も資料を1枚だけ用意させていただきましたので、お配りください。お願いします。

清水青年会議所の遠藤です。よろしくお願いします。

まず、今日はタウンミーティングを踏まえた上での都市ビジョン協議ということで、きのうの但沼を終わって、きのうの夜書き上げたという状況ですので、若干不足はあるかと思えますけれども、都市ビジョンについて考えてみました。その前に、グランドデザインを検討するというところで、まず私の考え方について一言だけ申し上げたいと思います。

以前の協議会で、県の大多和委員から、グランドデザインの協議というものは、合併をしたいかどうかということの議論ではなくて、清水・静岡のこの地域をどういうふうな地域にしていきたいかというふうな協議であるという内容の御発言がありました。私も全く同感でありまして、そのような気持ちでグランドデザインに臨んできたつもりであります。それからもう1つ、私、清水青年会議所に所属しているわけですが、私は青年層の代表というか、子育て世代の代表といえますか、そのような年代層を代表してこの協議に参加しているというつもりでありますので、この地域に育つ子供たちの未来のために、自分のそれなりの責任を果たしていきたいというふうに考えております。

それから、都市ビジョンについて、私がすべて出席をさせていただきました9回のタウンミーティングで、発表者の方のほぼ全員の方の内容を記録をさせていただきました。さらに市民フォーラムの46件の意見、それらもすべてあわせまして、青年会議所メンバーの手をかりまして、



それらの意見を全部ひもといてみました。短い文章や単語にいろいろ分けられました。昨日の但沼のタウンミーティングも踏まえまして、約 300 近くの主張に集約をされました。最後にそれを社会インフラ、それから情報、環境、防災、経済、政令市、合併協関連、行政、文化、福祉、教育、交通と 12 の分野に分けまして体系をつけてみて、このような形で意見をひもといてみました。それがこちらの資料です。

それでは、そのような考え方に従って都市ビジョンを描いてみましたので、簡単にだけ御説明させていただきます。

その資料をごらんいただきたいんですが、都市ビジョンの一番真ん中は太平洋のゲートウェイ S S シティ。国際物流拠点清水と国際文化発展都市静岡の共生が、世界地図に載る S S シティを創造すると。その下に世界都市に住む自立した市民というところを載せさせていただきます。

1 番は、他地域にはない有益な地理的条件を活かす。2 番は、海、山、川の豊かな自然を活かしたまちづくり。3 番は、だれもが安心して楽しく住める / 暮らせるまちづくり。4 番は、新たな時代の 21 世紀型行政を目指す。5 番は、協働社会の地域主権市民となる、という内容です。

この都市ビジョンを描く上でのコンセプトは 2 つありまして、1 つは世界都市、タウンミーティングでもいろいろ発言がありましたけれども、世界都市というのが 1 つのコンセプトになると思います。もう 1 つは、21 世紀の都市像をここに描いているわけですがけれども、その都市ビジョンの中には、21 世紀の都市像に加えて、21 世紀の市民像というものをぜひ描いていただきたい。描かなくてはいけないというふうに考えております。ビジョンのフレーズの中にも、あえて世界都市に住む自立した市民という部分を書かせていただきました。市民がああしてほしいとかこうしてほしいとか言うだけじゃなくて、こうしたい、そういう意見を述べて、そのために自分はどうするんだという責任を全うしていく、そんな気概で、新しいまちを市民が自主自立の気構えでつくっていくんだと、そういう考えが必要であると思っています。新都市の成功のかぎは市民が握っていると言っても過言ではないという、そんなような内容が都市ビジョンの中に描かれたらいいんじゃないかなと思います。

それから、市民の自立とか住民自治、事務局のほうがつくっていただいた資料にもありますが、そういう言葉というのは、ただ言っている、叫んでいるだけではなかなか確立しないと思います。何かしらの仕組みづくりとか、それを行政側が逆に理解をしてサポートしていく社会を形成すると、そういうものが必要であると思っています。その辺が 4 番、5 番のあたりです。

ただ 1 つだけ、済みません、4 番の部分、P F I の積極的活用というところからある 3 行部分は、ちょっと余り具体的なことを入れてしまいましたので、これはビジョンから外していただい

て構わないと思います。

それから、順番が逆になりましたが、3番目のところでは、タウンミーティングで出た意見、さまざまなものが含まれております。ただし、ここでもそれぞれの事業ですとか内容について優先順位をきちっとつけていくというものを踏まえていただきたいと思います。また、それぞれの内容のものをいろいろな事業になっていくわけですけれども、そういうときにも、民間と市民との役割分担といえますか、そういうものをきちっと踏まえていく必要があるなと思います。

それから最後に、先ほど事務局の資料の15ページ、目指す都市ビジョンが書かれていますけれども、読まさせていただいて、私なりに非常に近いものがあるなと。特にこの考え方というところには私の考えもかなり含まれているなというふうに感じました。ただ1点だけ、これまたお考えいただければと思うんですが、都市ビジョンというものを言葉として出すときに、それは町の1つの売りという形になると思うんですが、30年から40年を見据えたものとなると。それだけの長期間にわたってこの都市ビジョンが言葉として残っていくのかなというふうに思います。そのときに、3番の例のように、3行あるわけですけれども、私は個人的にはちょっと長いんじゃないかなと。市民が、市民といえば私も市民ですけれども、ぱっとまちの都市ビジョンを言えるということは少ないと思いますけれども、もう少し簡潔なものの方がいいなと。それで私は、都市ビジョンの中の一番上が「太平洋のゲートウェイ・SSシティー」ということで、1つのこれは売りという形になるのではないかな、非常にわかりやすいのではないかなということ、一番上の部分をできる限り簡潔にしたつもりです。そこら辺もまた御検討いただければと思います。以上です。

議長 ありがとうございます。大多和委員。

大多和昭二委員（静岡県総務部理事） 今のそれぞれ出された御意見についてというのは、ちょっときょうの会議とこの次の会議と、これから進め方について意見というよりもお伺いをして、皆さんの意見を調整していただいたらいかがかなということ伺いました。というのは、先ほど来2回の会合で、大変なもうレポートが出されているわけですので、これがもうちょっと早く出ているのであれば、これをタウンミーティングに出しておいて、どうですかというのも手だったんじゃないかなと思って感心してるんです。それからそれぞれの、またその他お2人も出されておりますので、これをきょう実は事務局が出していただいたもろもろを含めて今までのものと、どういふふうに関係させるというか処理をするかということが1点あるかなと思うんです。

あわせて、きょう出されているのは、きょうの資料の1ページの大きなグランドデザインのイメージというところの2点目の件なのですが、全体イメージの中で、きょうは実は新市の都市ビジョンの協議をするんだと、議論をしてみようじゃないかということで資料も出されて、そのつもりで資料を見させてもらって出席したんですが、今御提案があったのは、先ほど来御説明がありますように、ビジョンを理念、抽象的な言葉を並べていてもどうもイメージが、具体性といいましょうかイメージが湧きにくいので、施策をセットするとかえってわかりやすいんじゃないかということの御提案の趣旨だろうと思うんです。そうすると、きょうの協議の仕方をあわせて右側の主要事業・重点事業は今提案のあったものも一緒に込み込みで議論して、次回もう1回たしか9月にあると思うんですが、2回そういうことをやってから分科会なりあるいは個別議論に入っていくようにするのか、当初の計画どおり、きょうはとりあえず協議事項のことについて意見交換をして、出されている主要事業や主要施策については次回の9月のときにもう1回、次回はむしろそっちを集中してやろうというふうに分けて、きょうの御提案をこれから取り扱っていくのか。

その辺を、まあ今はあらかじめお三方、3つのレポートについては御準備されておりますので伺ったんですが、これから全部そういうふうになると、どういうふうに收拾していくのかなあと、全体としての処理の仕方があるんじゃないかなという点で、つまりきょうは都市ビジョンの、予定どおり協議事項の前段だけの、グランドデザインの前段のほうを集中して、きょういただいたレポート等については次回の素材にするか、一緒に込み込みで2回やるのかということの選択が、まず皆さんの合意形成をしてから意見交換をしたほうが物事がわかりやすいんじゃないかなというふうに思います。

もし、そのどちらかになるにしても、きょう実は特に前段については、その2点目ですが、御提案あった皆さんについては、きょうの事務局の資料があらかじめ渡っておりますので、きょうの御提案いただいた皆さんのレポートが大分近づいてきたというふうにさっき伺いましたので、これとこれは入っているけれども実はこれが入っていないと。あるいはきょうの事務局の資料にはこう書いてあるけど、いや異論だと、意見があるんだと、ここを我々のこういう主張に合わせてくれというところを、もう一度できれば指摘していただくと、全部伺ったんですが、これと右側のやつをさっきから一生懸命突合しているんですけど、事業は全然入っていないからわかるんですが、前段のほうは、どことどこがどう要するに組み込まれて、どこが入っていないくて意見が違っているのかちょっと、一生懸命見ていたんですが、つたない頭でちょっと整理がつかみませんので、提案者の皆さんでその辺をもう一度教えていただけると議論が深まるかなと思って、こ

の2点、ちょっと申しわけないんですが、お願いでございますが、いかがでしょうか。

議長 どうぞ、望月さん。

望月委員 今回の大多和委員さんからありました。私のほうからは、きょうは主要施策から重点事業までさせていただきました。これにつきましては、1つには、きょう出されています事務局案の中でいきますと、主要施策や重点事業は分科会でいいんだよというようなところが書かれています。いわゆる主要施策や重要事業は分科会でやるというふうなことがありますけれども、やはり分科会に入る前に、委員の皆さんの共通認識として、こういう主要施策やこういうものが提案されたということ、やっぱり共通認識として持つべきであるということがあります。

それからもう1つは、やっぱり来年の3月にはある程度方向性を確認するというようなスケジュールが確認をされてきております。そうしますと、分科会に入って初めて主要施策が出てきて重要事業が出てきてで、果たして間に合うだろうかということがあります。そうしますと、やはり早い時点で、いわゆる基本項目と都市ビジョンと、それからやっぱり主要施策・重点事業を含めて議論をさせていただくということが、より市民の判断しやすいものに近づけるのではなからうかというふうな考えを持って、きょう提案の運びとなったというように思っております。

そういう意味では、きょう大方の清水の委員の皆さんがということで、濱崎委員なりあるいは守永委員からさせていただきましたけれども、若干予想を超えた意見も出たものですから、ちょっとびっくりはしておりますけれども、いずれにしましても、我々としては2回の議論をさせていただいて、それで集約をして、それでここにきょう提案をさせていただいた。当然、今発表された委員さんもこの中に含まれて集約をさせていただいたということは報告させていただき、またぜひそうした主要施策や重点事業も含めて、ぜひ御議論いただければありがたいなというように思いますので、よろしく願いをいたします。

議長 今回の審議の仕方に対する問題点なんですけれども、ちょっとこの辺について皆さんの御意見を伺いたいと思いますが、どうぞ、鈴木委員。

鈴木和彦委員（静岡市議会議員） きょう清水の皆さんの唐突な提案をいただきまして、さすがに清水から発案が出た、大変積極的なまちだなということを再認識をいたしました。政令指定都市になるべきだということで、この合併協を通り越えてもう方向性も決まったような感もいた

しますけれども、まあそれは私の感想ですからお聞きをいただきたいと思います。

共通認識という望月議員からの話もありましたけれども、やっぱりこれを共通認識するために分科会をつくり、あるいはこれからのビジョンの中で、私ども静岡の代表も、提案いただいたのを共通認識するための努力をこれからしていくという作業がこれから始まると思うんですね。清水の皆さんからは確かにすばらしい提案をいただきました。私ども静岡のほうは、これから1年の流れの中で分科会をつくり、そしてその分科会をお認めをいただいた中で静岡市の提案という形で清水市の皆さんと協議をしていくと。そしてランドデザインをつくっていくという作業のつもりでございましたので、これはもう1年間のスケジュールを決めてかかっているわけでありまますから、手順としてはそのようにしていただければいいのではないかなというふうに思います。

中身についてですけれども、保証とか担保とかいう話がありましたけれども、まあこれは清水市の皆さんの積極的な御意見ですから、それはそれで承っておきたいと思いますが、ランドデザインをつくり、そして次にまた実施計画もつくっていくという流れの中がありますので、ぜひそういう手順に沿ってやっていただければありがたいなと。これは手順の問題です。きょうは、それこそ新しい都市像を目指すということが1つ。それから分科会をどうするかというのがあるわけで、その2つだと思いますので、最初に戻っていただいて、目指す都市像についての御協議をいただければいいのではないかなというふうに思います。

西ヶ谷忠夫委員（清水市議会議員） 清水の西ヶ谷でございます。これからどういうふうにこの都市ビジョンの問題やランドデザインを策定していくかという問題でありますので、私も意見を述べておきたいというふうに思います。

今度、年度末に方向性を確認する上で、このランドデザインが持っている意味合いというのは私は決定的な意味合いを持つのではないかなというふうに考えておきまして、ここに委員の皆さん方の取り組みと、市民の皆さん方の英知をどれくらい結集させるかというようなことがかかっているというように私は考えております。

そういう点からいきますと、きょう4つの文書が事務局の提案も含めて出されておりますので、そういう意味では非常に積極的なことではないかなというように受けとめているわけでありまして、これを本当にたたいていくということは、これから時間をかけて大切なことだというふうに思うことが1つと、いま1つは、これ提案ですが、この間9回にわたってタウンミーティングを開いてまいりました。私も5か所参加させていただいたわけでありまして、その多くの意見を集約してみますと、1つは今の静岡市の市政、それから清水市の市政に対する地域から考えた

要望というですか、これが多くあったというふうに見ておりますし、また婦人の皆さんや子供を抱える皆さん方からの要望といたしますか、これがたくさん出されていたというふうに思っております。

このこと自体は非常に積極的なことでありますけれども、それではグランドデザインをどうつくっていくかという点では、市民レベルの間ではまだ熟されていないと、そういう時期ではないかなというふうに私は考えているわけですが、そういう点では、9回で千数百人の参加で、清水市の側を考えてみましても19万有権者がいるわけでありますので、もう少し広く意見の集約を図ると、その手続をやっぱり僕はする必要があるのではないかとこのように考えておりました、そういう点では9か所、さらにそれを拡大して、時間を取ってさらにタウンミーティングなどを開いて、グランドデザインづくりを本当に協議会委員と清水の皆さん方……

議長 済みませんが、今の審議の仕方についてのことを言ってるんですか。

西ヶ谷委員 いやいや、そういう方向でやっぱりこのグランドデザインの問題も審議していく必要があるのではないかとこのように考えておりますので、そういう提案です。ここだけでやることでもないんじゃないかと。

議長 今お聞きしているのは、今回の協議事項として新市の都市ビジョン、目指す都市像、都市像を支える理念、まちづくりの基本目標、この辺を今議論していただくということだったんですけれども、清水の皆さんの御提案があって、主要施策、重点事業まで入った議論をということになっているものですから、きょうこの協議会でどこまでやるのかということについて、今その審議の仕方について皆さんの御意見を聞こうということですから。御意見をお願いします。どうぞ。

金子昌義委員（清水市議会議員） 大変協議会らしくなってきたように私は思います。当然こういうときが来ると思っておりましたし、私も今回委員に入れていただきまして、フォーラムやらタウンミーティングやらあるいは視察等回って歩きまして、いろいろな感慨を持っております。その中で、我々清水に住む者といたしまして、このままの形で果たしていいのかなということから、我々委員が集まって協議をし、合併協に対してやっぱり1つの考えを持って進めるべきではないかということになって今日に来たわけでございます。したがって、きょう代表のほうか

ら提示をさしていただきました清水市の意見は、これ十分テーブルの上に上げていただいて、何とかこの方向で考えていただくのが筋ではないかと思います。

大変口はばったいことを申し上げますが、最初のうちは何かきれい事でやっているのかなというふうに思っておりましたけれども、きれい事では済むことではありません。我々も本当に合併の経験をいろいろ持ってまいっておりますし、また今の世相、今の経済状態の中で本当に何とかこの清水をよくしなきゃいかんあということ、真剣に今取り組んできているわけです。静岡と一緒にすることによって本当に良くならなければ、これは全く 21 世紀に対して大きな禍根を残すことになるわけですので、そういう意味で申し上げておきたいと思います。

社会資本の整備もこれは大切だと思います。目指す都市像という、こういうことだけがいいわけではありませんで、やはり社会整備も社会資本整備も十分行われるような都市になっていかなきゃならないというふうにも思います。と同時に、過日 6 回の合併協だったと思いますが、合併協議会というのは、合併についての是非を論ずるんだと。だから合併するしないはとにかくとして、議論をうんとしようではないかと言った若い委員の方もいらっしゃるわけですが、そういう意味でもっともっと議論をしていくべきと、こういうことを申し上げておきたいと思います。

議長 議論はどんどんしていただいて結構ですから、言っていただければいいと思います。

要するに、きょう皆さんに最初、事前にお話ししようと思ったのは、この新市の都市ビジョンについて、目指す都市像、都市像を支える理念、まちづくりの基本目標、これについての事務局で案をつくりましたけど、それについて御意見を聞きたいと。来週、また次回、その取りまとめを行いたいということですから、少しその辺の議論に戻ってやっていただければと思います。

織田高行委員（元静岡青年会議所理事長） 議長の言われるような内容の意見を言いたいと思いますけれども、質問に沿った内容の発言をしたいと思いますけれども。

要するにこれは法定協議会であって、清水側の住民発議によってオフィシャルな制度として法定で認められた協議会です。ですから市民の署名をもってできた協議会であるということは皆さん御認識だというふうに思います。その中で、我々はこの協議会の中で、仮想のといいますが、合併したときにどういう町ができるのかという議論を今しているわけです。そういう中で、例えば市民フォーラムであったりタウンミーティングであったりする、またはアンケートを取るということは、ここのテーブルの中で議論をする題材として材料を引き出したいから市民の方にも意見を聞くわけでございますので、この協議会の委員が一人一人が市民の代表として協議をしてい

るわけですから、またさらに9回やっても足りないから市民に意見を聞こうとかいう議論は、もうむしろこの決め方を決めた段階でもう決まっている話ですから、今さらこの協議会の場でしないでいただきたいというふうに思います。

新市グランドデザインを決める上で、本日は新市の都市ビジョンという部分を決めようということで事務局からの提案でございます。それに対しまして清水側からは、政策大綱で議論をされるどころの重点事業等も提案をされて、この中で一緒に議論をしていただきたいという提案だと思いますけれども、私なりの意見といたしますと、いわゆる両市が一緒になったときの新市のコンセプト的な顔というか、どういうまちが描けるのかなという部分のコンセプトみたいなものを決めない限り、主要事業というのは決まらないと思います。産業集積型、または経済発展を中心とした都市を目指すのか、それとも福祉だとか生活だとか文化だとか教育だとかという部分に重きを置いた都市を目指すのかということによっては、港一つの開発の方法も変わってくるかと思っています。

そういう意味で、やはり私は、事務局側が提案しているような、新市のグランドデザインの中で、本日は新市の都市ビジョンをまず決めて、その中でそれぞれに合ったものを具体的な政策大綱の中で落とし込んでいくという方法が一番ふさわしいのではないかというふうに思いますので、先ほどの大多和委員の発言に対しましては、本日はビジョンについて議論をしていただきたいなというふうに思います。以上です。

議長 西ヶ谷さんどうぞ。

西ヶ谷委員 今、織田委員からの発言で、タウンミーティングの回数の問題ですけれども、当初から決まっているというお話であったわけですがけれども、私の今言っていることは、確かにそういう計画かもしれませんが、参加をしてみて、そこに出されている市民の皆さん方の要望なり、合併そのものに対するいろんな意見というのは、私は非常に真摯に受けとめてきております。そういうような点では、回数として今振り返ってみると少なかったなあという感じも持っております。そういう点では、さらにつくっていく上で、より多くの市民の皆さん方の意見や要望を集約をするというようなことも大切ではないかということで、計画の進行をしてきた中で受けとめと考え方ですから、織田さんのように、そういう最初に決まっているということではねつけてしまうというようなことでは、余りにも柔軟性がないではないかというように、意見として述べておきます。



議長　そういう御意見、聞いておきますけれども、9回のミーティングはもうすべて日時、場所すべて両市市民に早く知らせて、お互いにどこへ行ってもいいですよと、そういうふうにしたわけですから、意見を述べたい意欲のある両市民の皆さんは、来るチャンスは9回あったわけですから、私はまああれでいいのかなと。たくさんあればもっと来たかもしれませんが、しかしあれがやはり協議会としては最善の方法であったんじゃないかなというふうにも思っていますので。どうですか、皆さん。

石川たか子委員（静岡市教育委員会委員）　静岡の石川です。今タウンミーティングの話が出ましたので、ちょっと一言感想を述べさせていただきたいと思います。

私は2回、壇上じゃないですけど委員として出させていただきましたけれども、そのときに大変活発な御意見で、皆さんの地域に対する思いとかがひしひしと伝わってまいりまして、こういう地域住民がいるお互いの町は大変発展するのではないかと、心強く思ったんです。ですけども、女性の方の参加がやはり大変少なくて、それが気になりました。なぜ少ないのかというと、やはり時間の設定が毎日7時から9時であるということ。そうすると、女性も出てらっしゃったんですけども、やはり若い、これからまちを担っていってもらう20代、30代の方が少ないということは、やはり子供さんを持っているとできないもんですから、何かちょっときょうのこの市民の意見集というのも拝見したんですが、やはりちょっと託児をする、子供を預かってくれる場所を設定してもらったらよかったんじゃないかという御意見もありましたとおり、そういうような人たちへの配慮ももう少しあったらよかったのではないかと思います。

それで、そう言うのであればなんですが、そういうのを決めるのが、やはりここを見回しても、きょうは傍聴人もこちらもそうですけれども、ほとんど男性ですね。それで事務局がやはりこういうのを決めになると思うんですけども、やはり事務局も女性の方がお2人くらいしかいらっしゃらないというところに、やはり何というか、構造上の問題があると思いますので、これからこの中も拝見しますと、少子化だとか子育てというような面の御意見が何か少ないように思います。都市基盤の整備とかそういうものが多いように思うもんですから、やはりいろんな方が意見を言えるような態勢をまた何か考えていただきたいと思います。意見です。

議長　意見として伺っておきますが、議論があちこち飛んじゃいますから、まとめていきましょう。

まず9回やったタウンミーティングにつきましては、最初タウンミーティングを何回するか決めるというのがありましたけど、私は今回やってみて、これが最善の方法だったのではないかと思いますので、とりあえず今回についてはこれでタウンミーティングは前半を終わって、後半またこれから来年あるわけですけれども、またそのときに今回のいろんな反省を踏まえて考え直すということで、よろしいですか。そういうことで御了解をいただきたいと思います。

次、どうぞ。

山本明久委員（静岡市議会議員） きょうどういう議論をするかという進め方に係るという範囲での、今発言としてしますけれど、せっかく清水の方からかなり練られた提案もされまして、それをその都市ビジョンをどうするかという協議にあわせて協議してほしいという提案ですので、私はセットでね、結局、何でそう言うかということ、事務局からの提案もそうですけど、30年、40年含めた都市ビジョンにしようという場合、かなり議論は抽象的・普遍的な話になると思うんですよ。普遍的な中身をどうするかという検討の際は一定具体的なものとの関連で議論しないとよくわからんというのは、これそうだと思うんです。ですから、せっかくの提案を尊重するという形で、方向としてはその都市ビジョンを協議する中身に含めて、ぜひ協議していただければと思います。私自身は、市民の方から提案があった中身について、意見があって言いたいものですから、そういう方向で進めていただきたいと思います。このまま意見を言っていたら言わしていただきますから。

議長 それでは、もう時間もあと30分ほどしかありませんので、ちょっと私から。

先ほど主要施策・重点事業まで踏み込んだ清水側の数人の方からの御提案があったんですけれども、いずれにしましても、きょうは皆さんから言っていたきたい意見は、都市ビジョンをつくることについては恐らく御異論はないだろうと思うんです。それについての目指す都市像、都市像を支える理念、まちづくりの基本目標ということで、これは今までのタウンミーティングや市民からの御提言をまとめてこの事務局でつくったんですけれども、この中身について実はきょう皆さんに御意見をいただいて、きょう決めるわけではなくて、次の回に集約をさしていこうというふうに思っています。

それで、先ほど清水の委員の皆さんからいただいた御提案、私はきょう初めて見たものですかであれだったんですが、個々のものについてはもちろんいろいろあるだろうと思いますが、おおむねこの事務局のほうで今まで集約した都市ビジョン実現のための計画というところに、16ペ

ージですか、全部で 10 何項目に分けて書いてありますが、すべてではないですけど、大体総論的には、各論としては個々に事業は入っていませんが、この辺に大分含まれてきているんじゃないかという気もするんですが、その辺いかがですか。

小野勇委員（清水市議会議員） 清水の小野でございます。

今、清水のほうからいろんな形の中で提案さしていただいたということは、先ほどの説明のとおりでございますけれども、1つは、今回こういう経緯に至ったということ、口はばったいような形になって恐縮でございますけれども、やはり都市のビジョン、都市像を決めていくに、イメージで行くのか、それとも実現性というかそういうもので行くのかということが、非常に清水の委員の中でそういう議論になりました。そういうことから、今回いろんな形の中のことを言わせていただいているわけでございますが、今会長から、事務局案につきましては 12 項目だと。それで清水側としては 10 項目だよと、こういうようなことで、大方そう隔りはないじゃないかと。このようなお話等もございましたけれども、今回清水市の中で、確かにきょうは都市ビジョンの協議という形になっていることは私たちは承知をいたしております。決してこの協議会を混乱させて何かしちゃうなんていう、そんな気は毛頭なくて、1つの、先ほどからお話が出ているように、全員がこれから分科会に渡っていく共通認識として、みんなでそういう認識に立っていただきたいと、こういう思いで清水は出させていただきました。

それで、これからの協議の進め方でございますけれども、清水市としてこういうような形できょうは提示させていただきました。ですので、先ほどから申しているように、これから静岡市さんのほうでもいろんな形の中でそういうものを出していただいて、そして次の協議会の中で、両市から出たいろいろな形のもの、相違点あると思います。例えばきょうの事務局のまちづくりの基本目標というのが 17 ページにございますが、例えばまちづくりの基本目標の1つの、多極型都市構造の構築と、こういうようなことをうたっております。そういう中で、私たち清水市のほうの提案は三極構造と、こういうような形を言っているわけでございますが、そういう形の中で、1つのまちづくりの基本目標となるものも若干の相違もありますのでね、そういう中で清水の提案をきょうは提案として、皆さんの形の中で受けとめていただきまして、そして次回の協議会、9月に行われますけれども、その時点で静岡市さん側の提案を出していただいて、そしてこれから目指す都市像、清水市はこういう都市像でいくということを示しておりますので、事務局と若干違いますが、出ているのと。ですから静岡のほうも出していただいて、そしてそこで、次回の協議会で協議をして、そしてその2つの出たものをたたいて協議して、そしてそれを次の分科会

に行く。

そうするとおのずと分科会がどういうテーマでやらなきゃいけないかということもおのずと出てきますし、これでいくと5つが分科会の構造的な形が出ていきますので、清水市若干違いますから。そういうような形でこの協議会を進めていただいて、次回にそういうことをやるということの前提で、これからの会を進めていただければありがたいと、こういうふうに思います。

議長 静岡側どうですか。

石津耕三委員（静岡市議会議員） 静岡の石津です。今、小野委員が言われたことでちょっとひっかかっておるんですけども、今回清水市側という形で大方の方が御参加されて、こういう提案をなされたということで、次回に静岡市側も出してというふうなお話がありましたけれども、静岡市側として静岡市側の意見というふうな形でまとめるようなつもりは私ありませんし、この合併協議会に出ている一人の委員として、自分なりのいろんな意見を述べていきたいと、そういうふうに思っております。ということで、小野委員が言われた形でのまとめ方というのは大変難しいし困難であろうと思います。

それから今後の進め方の部分ですけども、今回清水市側の大方の方の意見が出された中で、新市のランドデザインの策定手順というふうな形が出されておりますけれども、これと、いわゆる事務局が出したものの、新市ランドデザインの全体イメージですか、これにちょっと隔りがある。それはもう一番初めに大多和委員のほうから御指摘されたとおりでありまして、それをどういうふうな形でやっていこうか、イメージの世界で行くのか、それとも具体的なものも含めたものできょうやっていこうかどうか、今後やっていくのかということの話し合いですので、その辺をある程度、きょうの方向だけでもつけていかないと、ずっとこういう議論になっていくと思うんですが、いかがでしょうかね。

議長 そうです。ということでございまして、きょう協議していただくことは、まず目指す都市像、都市像を支える理念、まちづくりの基本目標と、この部分について御意見を承って、案は今までのいろんな市民の皆さんの意見を集約して一応つくってあるんですけども、これに対する御意見ということがきょう伺いする目的です。その上で、次のときに集約してまとめていくということになるわけですし、一つその辺でよろしくお願ひしたいと思います。

長阪純男委員（清水市議会議員） 清水の長阪と申します。

これから分科会へ流れていきまして、そこでそれなりの形のものをまた市民の皆様にお示しをするという流れになっておるわけですけれども、そこで、じゃどういう形のものをお示しできるのかと考えたときに、やはりここで皆さんで具体的なもので行くのか、それともイメージで行くのか、その辺はやはり意見を交換しておいたほうが間違いはないんじゃないかなと、私はそう考えております。

議長 いや、わかるんです。清水市もそうですし、静岡市もそうですけれども、基本構想をつくるのが義務づけられておりまして、この基本構想を定めるときに、どういう理念でまちづくりを考えていくかということになるわけで、ここの部分を今我々としては考えているわけで、両市それぞれ歴史の違う都市ですから、一緒になった場合にどういう理念で行くかということが、これがまず大事だろうと思います。

もちろんこれから、まずこの都市ビジョンをつくってから、今度は主要施策、重点事業というところでは今度分科会で恐らく議論をされていくということになりますが、その段階で個々に具体的な事業名というか、個々のわかりやすいものが出てくるのではないかなと。ただ、それも心配しますのは、そこでまた議論していただければいいんですが、財政的な裏づけのあるもの、ないものというのはやはり出てくると思うんですね。その辺はまた一つ分科会で議論していただきたいです。ですから先ほど望月さんから個々のいろんな具体的な事例が出ましたけど、もちろん気持ちはわかるし、我々も賛成なんですけど、しかしそれが今度新市として財政的な裏づけを持ってやっていけるかどうかというのは、これは別問題になるもんですから、これは議会の皆さんは、よく御承知だと思っただけですけれども、その辺も含めてこれから考えていかなければならないだろうというふうに思っています。

とりあえずその基本構想、総合計画で言えば基本構想の部分のやはり理念というか、そこら辺をある程度合意しておかないと、後の続きができていけないということになるわけで、その辺御理解をいただければありがたいなと思います。もちろん清水の皆さんのお気持ちも十分尊重してやっていきます。松浦委員、どうぞ。

松浦徳久委員（静岡市社会福祉協議会会長） 今、会長さんがお話しになったことと全く同じことを言うつもりだったわけです。というのは、静岡市の8次総にしる、恐らく清水市の3次総ですか、そういうことでも、基本理念というのがあって、それから基本計画があって実施計画と

ということで、だんだんに具体化していくという考えで私はずっと見ておりましたけれども、もう近々、次か次ぐらいにはかなり具体的なことが議論になるだろうと考えていました。そうしたら、きょう清水のほうから出てまいりました。しかし、その前に、やはりきょう事務局で用意してくれた、あるいは御提案があった中の部分を抽出してですね、具体的なものは別として、基本的な考え方のところだけということできょうはいいと思います。と申しますのは、いきなりですね、中心はここだというような具体的な話になりますと、これはまあ随分話が紛糾していってしまうと思うんです。いろいろ具体的な話になる前に、基本理念のようなことをやっていけば、おのずと私どものイメージの中にも、東静岡駅中心というようなのは、かなり私自身は、恐らくそういうふうになるのではないかなあというような印象を持ちながら、タウンミーティングを聞き、あるいはフォーラムを聞いておりましたので、そういうものを集約して事務局で揃えてくれた、これだけのものを、まずここはおかしいというようなことをお話しになっていただく。同時に、清水からその基本的な考え方はこうだという部分についても言及されてお話を先へ進めていっていただく。具体論はやっぱり大分、まあ次の次ぐらいになるんじゃないかというふうに、私はそういう印象を持っておりますので、よろしくお願いします。

井上恒弥委員（静岡市議会議員） 静岡市議会の井上です。

昨日但沼の会議で、多分遠藤委員はしっかり字にしているかと思うんですけど、またきょういただいた143ページに書いてありますけど、合併協議会の協議はスケジュールに沿ってスムーズにいったほしいという文章になっておりますが、その前段で、「明日は、非常に抽象的な話となるんでトラブらないように」という言葉が、後ほど文章を見てもらうとわかると思うんですが、そんなことを確か言われたと思います。

そういう意味で、15ページに事務局のあった例がございます。また、清水さんが立派な資料を提案いただきまして、3ページに、これは基礎調査を参考にいたしまして新市ビジョンという格好で文章になっております。その辺を両方見合わせまして、前段の部分ではそう大きく変わっておりませんし、先ほど12項目が10項目と、そんな細かいことがございましたが、この両方合わせたので、これは入れたい、これはどう思う、そんな格好で皆さんの意見をいただいて、ある程度事務局にお任せして、それを吟味して9月6日にこんな格好でまとめりましたが皆さんどうでしょうか、というような進め方でいかがでしょうか。

そういう意味で、ちょっと事務局側の文章でございますが、基本的には私はいいい文章だと思っておりますが、非常に気になる、その前のまとめ方として、共生という言葉がそのまま、高齢者

の福祉とか、まあ障害者のそういう意味では共生という言葉はよく使われるんですけど、高齢者福祉のところでも共生という言葉が使われるのかどうか、またこの文章の中に、その分が入ってこないということが一つ、それから、循環型社会という、もう今環境の問題では必ず絡んでくる、机上ではいつも言われる言葉、それが入ってこない。しかるにこの文章のところに私なりに文章を考えてきておりました。

例えば2列目に、交流と協働と参加によりと、あるいは全市民に優しいというような言葉、あるいは創造豊かの市民本位というところを、市民本位を抜いて、環境型社会の中核都市というような、そんな格好で自分の意見として何点か、事務局の資料のとおり、いろいろのものを考えて持ってきておりましたが、それは今、私の意見ですが、進め方としては、今申し上げたような進め方がいかなものかと思っております。以上です。

議長 今のご意見は、さっき言った都市ビジョンの中身のことについての議論ですね。

井上委員 清水市さんから提案いただいたものと事務局のたたき台を踏まえて、事務局でもう一度文章を整理していただいたらどうでしょうか。

議長 そうですね。

鈴木（和彦）委員 簡単にします。

タウンミーティングに出ているとき、清水の皆さんから、特に御意見の中で国際都市という話がありましたので、市民本位の中核都市、市民本位なんていうのは当たり前だと思っておりますので、国際都市をどこかに入れていただければ、文章の中に、15ページの例文をたたき台にしてという話がありましたので、ぜひお願いします。

議長 はい、わかりました。

ということで今井上委員から御提案がありました、清水市さんのほうからいただいた提案と突き合わせをして、この目指す都市像のところの文章をまた事務局でつくり事前にお示しするというところでよろしゅうございますか。

望月委員 このきょう事務局さんのほうでたたき台というか例と出していただきました 16 ペ

ージの部分までは、ある分では清水市の新市のビジョンと、先ほど話にありましたように、この辺を合わせていただければ、明らかな都市ビジョンというのが描けるのではないかなというように思っております。

ただ 17、18 の基本目標の部分についてはですね、もう少し、清水のほうとして出しております 3 つの目標があります。いわゆるこの辺についてはですね、もう少し議論をさせていただいて、事務局案のほうは 5 つのいわゆる基本目標というものを打ち出してありまして、できればこの辺のもう少し調整をさせていただければなというような感じはいたします。

今回の、きょうの時点では、16 ページまでの部分については、お互いに理解し合ったり、お互いに確認できるのではないかなと。そして、それについては、あと、今言いました国際、いわゆる交流拠点都市とかというのを清水市側としてはうたってますけども、この辺等を加味していただければ、その目指す都市ビジョンの部分は確認でき合うのではないかなというように思っております。

議長 はい、ありがとうございました。清水さん側の 5 ページの 3 つの目標ですね、これと基本目標とのすり合わせですけれども、これはどうしますか、次回までにすり合わせしますか、またね。といいますのは、16 ページまではいいですね。

私がちょっと心配するのは 18 ページの事務局の案の 3 のグレードの高い市民生活の確立というのは、これは割とソフトの部分だと思います。清水市さんの御提案の 5 ページの 3 つの目標の中には、ここの部分はないですね。その辺一つまたすり合わせをお願いいたします。

ということで、都市ビジョンの中身についてのいろいろ議論になってきまして、よかったなと思っておりますが、一つ御意見を。

村上委員 あの、この清水市側の 2 番で言ってます地域を越えたゾーニング的整備という言葉は、こちら側の事務局さんの 1 番の多極型都市構造の構築というものと同一であると考えてよろしいのでしょうか。これは質問です。

議長 質問ですね。

望月さんいいですか。考え方を聞きたいそうですが。

望月委員 同じ清水側から意見が出てきたわけでありましてけれども、まあいずれにしてもです



ね、もう少し、この特にまあ3については先ほど会長から話がありましたように、ソフト部分であるということでもありますので、これはあれだと思えますけれども、あと分け方の世界の中でね、若干違いがあるなということもありますので、これまた次回までに調整できればいいということをお先ほど言わせてもらったんですけども、それでどうだろうかということですよ。

議長 そうしてください。はい、大多和委員。

大多和委員 今出た件ですが、清水の皆さんの御意見で言う1番のほうの3つの目標の、東静岡を拠点とした三極構造都市の構築というところを見させていただきますと、6ページと7ページにあるのは、東静岡と、港と、静岡駅周辺の3つというふうに理解してよろしいんでしょうか。あ、ごめんなさい、2番のその清水駅周辺ですね。この3つという御提案だと理解しますが、で、その後ちょっと意見があるんですが。

望月委員 そのとおりです。

大多和委員 わかりました。ですから、ただ私の意見ですが、17ページのその多極型都市構造の構築というのは、きょう持ってきておられるかどうかわかりませんが、前回の中間ですか、基礎調査の最終版で、27ページにですね、多極というのが幾つもあって、静岡、東静岡、清水市中心部のほかに、港、有度山、長田、あるいは静岡バイパスや第二東名を勘案した清水の庵原地区とかですね、さらに幾つかのその要するに極、あるいは複数拠点でもいいと思うんですが、提案があり、タウンミーティング、私も全部の9回出させていただきましたが、特に市街地であるとか、あるいはそれぞれの山間地であるとか、そういう人たちについては、合併による都市集中化だけでなく、必ずそういう周辺地域、あるいは山間地域等についての新たな拠点、もしくは振興を図ってくれという希望が強く出された記憶がございます。

そういう面では清水の、先ほどきょう御提案あった提案は、その中の3つの際立つ3つという理解をして、むしろ多極型の中には、今申し上げたような基礎調査で出ているような、その他の地域もそれぞれレベル、あるいは集中度とか、拠点度の違いはあるかもしれませんが、そういうことを生かしたランドデザインと言いましょつかをつくっていったほうが市民の賛同を得られるのではないかと、あるいは理解をしやすいのではないかとというふうに思います。

そういう面で、提案として私は、前回の基礎調査の27ページで言うような骨格イメージの中

で出てくるような、もうちょっと多くの複数拠点をメインに入れたデザインを書いていったほうがいいという御提案をさせていただきます。

片山卓委員（静岡市議会副議長） まちづくりの基本目標についての1番、多極型都市構造の構築というところで今お話があったわけでございますけれども、この前々回でしょうか、交通の新たなルールによるシステムということで皆さんに本当に簡単なプリントを、恐縮でしたが配らせていただきましたけれども、そのときにもちょっと多極型ということにはちょっと触れたわけでございますけれども、住宅集積も1つの極だろうと。商業集積も1つの極になり得るだろうと、そういうふうに自分では思っていました、そういうようなところを有機的につないだ交通、あるいはレールのネットワークのシステムをこの地域に網羅をするなり、環状型のものをやっていけば、あまねくどの地域も発展、そして定住人口の増加が図られるからそういった方向がいいのではないかとということをおし上げたことを思います。

で、3極ということが今お話になって、望月さんたちから、こういうような清水の皆さんで一生懸命議論していただいたことが出てきましたので、私はこれを家へ帰ってじっくり読んで、そして次のときに、ここのところのこういう部分はどうなんですかということをお伺いしようかなという順序を踏んでみようかなと思っておりましたので、今はこの御提案されたものに対して、ここのことはどうですか、あのことはどうですかと言うのはちょっと控えようと思っておりましたので、何も言わずにありました。以上でございます。

議長 貴重な御意見をどうもありがとうございました。

はい、どうぞ小野さん。

小野委員 先ほど大多和委員さんのほうから3極の話があって、先ほど私はまちづくりの基本目標について、1つは多極型都市構造の構築から、5つが基本目標に事務局案ではなっていると。清水は3つの目標があって、その中に将来を展望した新市の顔づくりだということで3極ということをおっしゃったわけですが、先ほど望月さんからお話があったように、東静岡駅と、そして静岡駅と、そして清水駅と。先ほどのあの基礎調査のあの骨格イメージの中で、うちがこういう形を出したというのは、この3つが1つの大きな中心地というのですか、そういう形の中のイメージというか、そういう取り組みで、これからの交通システムにしても、これからの行政システムにしても、いろいろな形の中の中心部、まあ副都心というか、そういうような形の中で言ってみて、

先ほど大多和委員さんが言ってくれた、庵原どうなるだとか、港はどうしていくだとか、長田はどうしていくだとか、まあこういうような形もここを3つが中心となっているいろいろな形の中で、まあ8の字といっちゃあれですが、そういう形の中で交通システムからいろいろな形もすべてここからスタートしていくと、こういうような形の中で三極という形を言っているわけですので、まあそこら辺は大多和委員さんわかってくれていると思いますけれども、そんなことです。余分なことを言ったかわかりませんが、よろしくお願いします。

議長 まあそうなんです。三極とも言えるし、さらにもっと広げれば多極ともいかなきゃいけないんで、いずれにしてもやはり、ある程度広い市域をお互いに持ってるわけですから、またこれは気持ちは一緒だと思うんですけどね、言葉で表現するとちょっと違うのかなという感じで、また分科会でやってください。別に三極だからほかの極をしないとか、そういうことじゃないですからね。

それでは山本委員。

山本委員 事務局提案の目指す都市像、あるいはまちづくりの基本目標とのかかわりでの最初の意見の、その中長期計画との関係で言われていることについての意見なんですけど、この目指す都市像についてというところで、その3、40年先を見据えたものにするということという提案と、配慮すべき事項で、超長期的展望をも加味した計画とするということにかかわる問題なんですけれども、この新市グランドデザインは、合併の方向を前提にした議論に行くかどうかを判断にできるものですよ、グランドデザインそのものは、で、特例法でいけば、市町村建設計画をつくるのが協議会の仕事だと。それは先ほど議長も言われたように、基本フレームでやった計画自身は財政特例は10年なんだから、この基本フレームを議論するとき、一応グランドデザインも10年を大まかに見ていこうという議論があったと思うんですよ。

ここに来て3、40年というのがぼんと出てきたわけですけど、ここで、その超長期的展望を含めた計画というのをもし協議会で議論をするというときにですね、グランドデザインが市町村建設計画に、まあいわば土台となっていくという関係から見れば、こういうまあ20年先、30年先の計画を協議会自身がこういうことで行きますよという、決めていいものかどうかという疑問がちょっとあるわけですよ。超長期的展望の計画はこういうことで行きましょうという場合に、まあ確かに合併による相乗効果というのが言われている以上、かなり夢物語的になるおそれがあると。で、財政的な裏付けは10年だと。しかし、協議会の中では2、30年、40年先の計画も議

論するというふうになった場合ですね、その20年、30年、40年先の議論は新市が基本構想なり総合計画で議論していく問題で、協議会が一定枠を縛っていいものかというのは、ちょっと特例法上の協議会の仕事からいって疑問がちょっとあるわけですよ。夢物語を見るということよりは、市民がこのグランドデザインによって、合併前提とした議論に行くかどうか判断できるという性格を考えた場合ですね、これはちょっと行き過ぎではないかというふうに私自身は思います。

あと幾つもあるわけですが、とりあえずその1つ。

議長 御意見として伺っておきます。確かに新市と関連ありますからね、ですからどの程度合併協議会が決めたことに新市が拘束されるかというのはこれはやっぱり重要な問題であることは確かなんですけれども。

予定の終了時刻となりましたが、あと1人、2人で御意見聞いていきたいと思います。前田委員どうぞ。

前田豊委員（静岡市議会議員） 今さまざま御意見が出ました。今後の進め方のことなんですけどね、きれいごとだけでもやっぱりなかなか進みません。きょうぜひこのいろいろの提案があった中で、次回その分科会云々ということで、こちら辺をぜひ決めていただいて、そして中身のほうの議論に入っていないと、なかなか物事進んでいかないんじゃないかと、そんな気がしますので、よろしくをお願いします。

議長 それを最後をお願いしようと思っておりました。

西ヶ谷さんどうぞ。

西ヶ谷委員 基本目標とかいろいろの関係で、この共通して一つこう、位置づけとして抜けているのかなという問題として、東海地震とのかかわりで、やっぱり災害及び地震に強いまちづくりという問題は非常に大きな課題になっているわけですが、同時に避けて通れない問題だということだと思いますので、その位置づけを基本目標の中にしっかりやっぱり位置づけるというようなことは私自身としては非常に大切なことではないかというように思いますので、これから意見も述べさせていただきますけれども、それも加味して検討していただきたいなというように思います。

< 閉 会 >

議長 それでは一応時間も来ましたので、そろそろ閉じたいと思いますが、都市ビジョン構築に向けていろいろ御意見をいただきましたので、次回、事前にお知らせをいたしますけれども、一応確定をしていきたいと思っておりますので、またよろしく申し上げます。

それと、既に分科会の話もいろいろ出ておりますけれども、まちづくりの基本目標、幾つかまた柱ができると思っておりますが、できればそれに即した分科会を次回つくって、そこでまた活発な御議論をしていただくということにいたしたいと思っておりますので、次回またよろしく願いいたします。

それではこれで本日の合併協議会、閉じさせていただきます。ありがとうございました。

事務局 事務局からお知らせを申し上げますが、次回の第9回の合併協議会の開催につきましては、来月9月6日、月曜日でございますけれども、午後1時30分からグランシップのほうへ戻りますので、これからは今年度中ずっとグランシップで開催をいたしますので、お間違えないようにしていただきたいと思っております。9月6日午後1時30分からグランシップのほうで第9回を開催させていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

本日はありがとうございました。